

令和7年3月から適用する公共工事設計労務単価において
設定に至らなかった単価については「参考単価」として取扱います。

参考単価

所定労働時間内8時間当たりの単価（円）

	都道府県名	建具工	建築ブロック工
関東	08 茨城県	28,300	28,600
	09 栃木県	28,300	28,600
	10 群馬県	—	28,600
	11 埼玉県	28,200	28,600
	12 千葉県	28,300	28,600
	13 東京都	28,300	28,600
	14 神奈川県	27,100	28,600
	19 山梨県	27,100	28,600
	20 長野県	—	28,600

※ 「—」については、「公共工事設計労務単価」によります。

※ 令和7年3月1日より適用するものとします。